

会計年度任用職員を募集 (鎌倉市学校等運営指導員)

鎌倉市立小・中学校の学校経営に関する各種連絡・調整や、教育相談・カウンセリング関連事務の総括などに従事する会計年度任用職員を募集します。

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる会計年度任用職員
職 種	鎌倉市学校等運営指導員
募集人数	2 名
勤務内容	<p>所属長の監督のもと、所属課の所管範囲に応じて次に掲げる業務に従事します。</p> <p>(1)市立小中学校との各種連絡・調整及び事務に関すること。</p> <p>(2)市立小中学校の教職員の指導、助言、相談に関すること。</p> <p>(3)市立小中学校と教育法務専門監との各種連絡・調整及び事務に関すること。</p> <p>(4)市立小中学校の児童生徒、保護者又は教職員に関する相談・助言及び関連事務の総括に関すること。</p> <p>(5)市内在住者からの教育相談又は市立小中学校の支援体制に対する相談・助言及び関連事務の総括に関すること。</p> <p>(6)児童相談所等関係機関との各種連絡・調整及び事務に関すること。</p> <p>(7)関係書類の作成及び事務に関すること。</p> <p>(8)その他所属長が指示すること。</p>
応募資格	<p>(1)校長又は教頭の経験が豊富で、健康で鎌倉市の学校教育に積極的に寄与する意欲を有している者であること。</p> <p>(2)教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に規定する小学校又は中学校の教育職員普通免許状を有している者であること。</p> <p>※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。</p> <p>(1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2)鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</p> <p>(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
任用期間	令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで (5 年を限度として、更新の場合あり)
勤務日数	年 240 日
勤務日	所属長が決定（原則として土・日・祝日を除く）
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までの 7 時間（休憩 1 時間を除く）
勤務場所	学校教育課 又は 児童生徒支援課

報酬額	日額 11,900 円 (令和8年(2026年)3月1日現在) その他、期末勤勉手当の支給あり
交通費	自宅から勤務地までが片道2.0km以上である場合に支給 (公共交通機関の場合は実費弁償、自転車等の場合は、使用距離に応じた額を支給)
休暇	年次有給休暇、療養休暇、忌引休暇等
加入保険	雇用保険及び社会保険(厚生年金・健康保険)加入あり その他、労働者災害補償の適用あり
申込方法	所定の申込書に記入し、電話連絡の上、持参又は郵送してください。 郵送の場合は「特定記録」など配達の記録を確認できる方法での郵送を推奨します(郵送中の事故等による未着等については一切の責任を負いかねます)。 ※申込書は、鎌倉市ホームページからダウンロードすることができます。 令和8年(2026年)3月3日(火)必着 〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 第4分庁舎 鎌倉市教育委員会 教育指導課 電話:0467-61-3812(平日の9時~12時及び13時~17時)
選考日	令和8年(2026年)3月4日(水)~3月6日(金) 集合時刻及び場所については、電話連絡にてお知らせします。
選考内容	面接
合否結果	選考後、2週間程度で郵送にて連絡します。
合格から採用まで	1 最終合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年(2026年)4月1日以降の採用となります。 2 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までです。 3 合格者が採用予定人数を超えた場合は、名簿登載有効期限内に新たに採用の必要が生じた際に、名簿登載者の上位から採用します。(必ず任用があるとは限りません)。 4 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。
その他	<u>小学校又は中学校の教育職員普通免許状の写しを添付し、面接当日に原本をお持ちください。</u> 受験の際に提出された書類はお返しできません。 詳細は教育指導課指導担当までお問い合わせください。 TEL 0467 (61) 3812